

今後の天領保育所の充実に向けた検討について

1. 経過

本市の公立保育所については、昭和 51 年に歴木保育所、昭和 58 年に天領保育所を建設し、2 園での運営を行ってきた。その後、公立保育所のあり方を検討する中で 1 園を公立保育所として残すこととし、現在は天領保育所のみを運営している。

子育てニーズ等が多様化する中で、公立保育所に求められる役割はより重要となることから、さらなる充実が必要である。一方で、建設から約 40 年が経過した天領保育所は施設の老朽化が進んでおり、建替え等の検討も必要な状況となっている。

こうした状況を踏まえ、市内唯一の公立保育所としての役割を引き続き果たしていくため、今後の天領保育所の充実に向けた検討を進めていくこととする。

2. 検討内容

市内唯一の公立保育所として、多様化する保育ニーズへの対応、支援が必要な児童の受け入れ、公立と民間の連携強化などについて検討する。あわせて、児童数の推移やこれまでの利用実績等を基に、市内の教育・保育施設全体における必要量を検討し、利用定員数を設定する。

3. 検討体制

天領保育所の充実に向けて、幼児期における学校教育・保育、地域における子ども・子育ての当事者や支援者が幅広く参画している「子ども・子育て会議」および庁内組織である「子ども・子育て委員会」において検討していくこととする。

○子ども・子育て会議の委員構成

学識経験者、福祉団体の関係者、保健医療団体の関係者、教育団体の関係者、市民公募委員で構成

○子ども・子育て委員会の委員構成

保健福祉部、市民協働部、教育委員会等の関係課長で構成

4. 検討のスケジュール（予定）

令和 5 年 7 月～令和 6 年 3 月 子ども・子育て会議における検討

（あわせて天領保育所利用者・関係団体へのヒアリングを実施）

令和 6 年度上半期

子ども・子育て会議での意見を取りまとめ、
市の方針を決定